

教育委員会の課題解決に向けた取り組みについて

学校改革推進課

一連の不祥事案の発生を受けて、こうした事態を二度と起こさないよう、具体的な再発防止策を講じるとともに、学校で生じる様々な問題に丁寧に対応できる体制の整備、迅速・適切な危機管理体制の構築、市長事務部局との連携強化等を更に実効性のあるものとするため、必要な検討を行うもの。

1 必要な検討を行うための体制整備等について

- (1) 局内検討会議の設置(令和4年12月)
- (2) 総合教育会議での議論(令和5年1月開催予定)
- (3) 外部有識者を含む教育行政の在り方を審議する場の設置(本年度中)

2 検討項目について

- (1) 体罰・暴言等、いじめ、自殺、学校事故等の全てに対応した総合的な体制の整備
- (2) 適切な組織・人員、市長事務部局や外部機関との連携・役割分担等の在り方
- (3) 保護者、児童生徒、教職員が相談しやすい総合的な相談対応窓口の整備・充実
- (4) 再発防止、事後対応等に関する指針の策定や教職員研修の充実
- (5) 教育委員会・学校管理職のマネジメント・危機管理対応力強化
- (6) 取組状況の確認・評価・公表・周知に関する仕組みづくり